

令和4年度 災害時対応発電機導入助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所で、
災害時対応用の発電機を導入したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 助成対象 災害時に事務所機能を維持することを目的に導入した発電機
(中古品・レンタル品を除く)。
※但し、導入費用(消費税除く)が100,000円を超えるものを
対象とする。
4. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和4年度災害時対応発電機導入助成実績報告書
(2)機器・単価の記載がある請求書のコピー
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
6. 助成台数 一事業者当り、上限2台
7. 助成金額 一台当り50,000円
8. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付